

第23回南木曾町リニア対策協議会開催される

第23回南木曾町リニア対策協議会が平成30年3月19日に役場にて開催されました。

今回の協議会では、町からこれまでの長野県環境審議会及び専門委員会における協議内容の報告と、JR東海よりリニア建設工事の進捗状況について、鉄道・運輸機構より岐阜県中津川市山口工区の現況についての説明がありました。また、中部電力よりリニア建設工事に係る電力供給対策工事についての説明がありました。

概要については下記のとおりです。



①これまでの長野県環境審議会及び専門委員会の報告

長野県の水環境保全条例に基づく妻籠水道水源保全地区内での工事について、今年度これまでに長野県環境審議会が3回、長野県環境審議会

が設置した専門委員会が5回開催され、平成30年3月13日開催の環境審議会にて、環境審議会の答申案が示されました。次の内容がJR東海の妻籠水道水源保全地区内での行為に対する同意の条件として記載されることとなりました。

- ・ 町が妻籠水道水源として必要とする平常時・緊急時の最大取水量を確保すること。
- ・ モニタリング調査に関して、観測体制の強化と整備、水位観測の実施をすること。
- ・ 施工に関して、JR東海が県へ提出した水道水源保全地区内行為事前協議書記載事項や関係法令等に基づき、妻籠水道水源に影響が生じないように施工に努めること。また、影響が生じた場合の想定と、それに対する予めの対策を確保しておくこと。
- ・ 情報提供に関して、積極的な情報提供に努め、方法や手段等について町と取り決めを行うこと。更に、トンネル工事により発生するリスクを整理し、そのリスクに対する対応策を地元で説明すること。
- ・ 事前協議書記載事項と実際の状況とが大きく変わる又は変わる恐れがある場合、町及び県への報告することや、町からのトンネル工事箇所への立入の求めや町から要請があれば妻籠水道水源の保全等に関する事項について文書による確認を行うように努めること。

その他、水道水源に影響のないよう最善の策を講じること、町及び住民との信頼関係を構築していくべきということが付帯意見として示され、同時に、トンネル工事の進捗状況について報告を求め、必要な助言ができる体制整備をしておくことが望ましいという意見が長野県に対して示されることとなりました。

今後の予定はまず答申案の字句等の修正が環境審議会内で行われ、その後環境審議会から長野県知事へ答申がされます。そして、長野県知事からJR東海へ事前協議書に対する回答がされます。

② JR東海 リニア建設工事の進捗状況について

県内のリニア建設工事について、契約状況や現在の進捗状況の説明がありました。南木曾町においては、昨年5月に町道柵橋線の測量がされたこと、広瀬非常口の作業ヤード予定地の仮の幅杭設置をしていること、蘭・広瀬地区にて地元説明がされたことの報告がありました。尾越地区については、現在関係者と協議・調整中とのことでした。

今後の予定としては、広瀬地区は、5月に非常口の測量を、6月に

町道柵橋線の物件調査並びに詳細設計を実施したい旨が伝えられました。尾越地区では、6月から蘭川上流の物件調査並びに詳細設計が、7月から非常口の用地説明と幅杭設置を、夏頃から契約手続きを開始することが伝えられました。

③ 岐阜県山口工区の現況について

平成29年10月から工事が着手されました。着手に伴い、まずは木の伐採と水処理のための側溝が設置され、現在は流水中の土砂等を沈殿させて流れから除くための沈砂池の設置と平場造成のための棧橋設置を行っていることが伝えられました。作業状況にもよりますが、平成30年度夏過ぎから斜坑の掘削を予定しているとのことでした。

④ 中部電力 リニア工事用電源への供給対策工事について

JR東海のリニア中央新幹線工事用電源へ送電するための供給対策工事に関する計画説明が再度ありました。今回説明があったのは蘭地区・広瀬地区に係る電線路で、前回22回目の対策協議会以降、詳細設計及び地権者への交渉が済み、平成30年5

月から6月末にかけて施工をしたいという説明がありました。工事に伴う通行制限については、路線バスや大型車両の通行止め、普通車の片側交互通行が部分的に予定されており、規制時間や迂回路等各関係者と調整をしている最中とのことでした。工事は、場合によっては土曜日に実施される可能性があります。基本月曜日から金曜日の9時から16時の

間におよそ100mのスパンで移動しながら行われます。なお、スケジュールについてはあくまで現時点での計画であるため、今後の協議・調整、作業状況により変更することがあります。状況等を見つつ、中部電力から対象となるお客様に対して個別に具体的な停電日時や工事情報のお知らせがされます。

